

京都市上下水道局告示第8号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和8年4月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

(1) 京都市山科区勸修寺西金ヶ崎 100 番地 66

株式会社 日下設備

代表取締役 日下 昌浩

(2) 京都市右京区太秦桂ヶ原町 2 番地

久保工業所

桐林 輝

2 辞退届出年月日

令和8年4月1日

(上下水道局下水道部管理課)